



随意契約保証型民間提案事業を開始します！

公共施設の利活用等に関して、優れた民間提案を求めます。事業化されれば「随意契約」を保証します。

市の公共施設の利活用や維持管理に関し、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした効果的な提案を求めます。市民サービスの向上や地域経済の活性化、市の財政負担の軽減、市が策定する各種計画の推進等につながる提案を審査し、提案者との協議を重ねながら事業化を目指します。事業化されれば「随意契約」を保証します。

■ 内容説明

- 募集内容 公共施設の利活用や維持管理等に関する事業提案
- 応募資格 事業者
- 事業の流れ ①事前面談・提案審査 ②南砺市公共施設利活用提案事業選定委員会による審査（優先交渉権者選定） ③基本協定締結・詳細協議 ④契約締結
- 募集期間 令和7年5月9日（金）から（通年募集）
- 重点募集施設 下記のとおり

対象施設	所在地	面積（㎡）	年間利用者数（人）
園芸植物園（本館）	南砺市柴田屋 128	1,093	16,744
福野文化創造センター分館（喜知屋）	南砺市福野 1655	498	906

重点募集施設以外の施設も、随時提案を募集しています。

- その他 いただいた提案内容は知的財産として取り扱い、その情報を保護します。

公共施設再編促進につながる新たな手法の導入について

- トライアル・サウンディング、随意契約保証型民間提案制度 -

従来の手法

再編対象施設

- ・ 個別のヒアリングにより、利活用事業募集提案仕様書を作成
- ・ 暫定利用期間がなく、提案募集期間は1か月程度

利活用事業提案募集

競争契約（貸付・売却）

- ・ 市場調査の機会が十分になく、利活用事業募集提案仕様書が画一的なものになりやすい。
- ・ 応募準備期間が短く、事業提案のハードルが高い。

新たな手法

再編対象施設

トライアル・サウンディング

- ・ 一定期間、立地条件や使い勝手、事業採算性等を調査する。

随意契約保証型
民間提案制度

- ・ 民間事業者のアイデアやノウハウを活かした効果的な提案を求め、施設等の活用に生かすこと。
- ・ 提案内容は知的財産として取り扱い、採択の場合は随意契約を保証する。

利活用事業提案
募集

競争契約
（貸付・売却）

随意契約
（貸付・売却）

期待できる効果

- ・ 提案事業の市場調査の機会があり、事業者が提案しやすい環境を提供できる。契約締結後の事業継続性が期待できる
- ・ 利活用事業提案を募集する場合も、施設の利用価値を勘案した仕様書を作成できる。